

# 2025年度「SBIR推進プログラム」（連結型）について

---

令和7年2月

農林水産省  
新事業・食品産業部食品製造課  
原材料調達・品質管理改善室

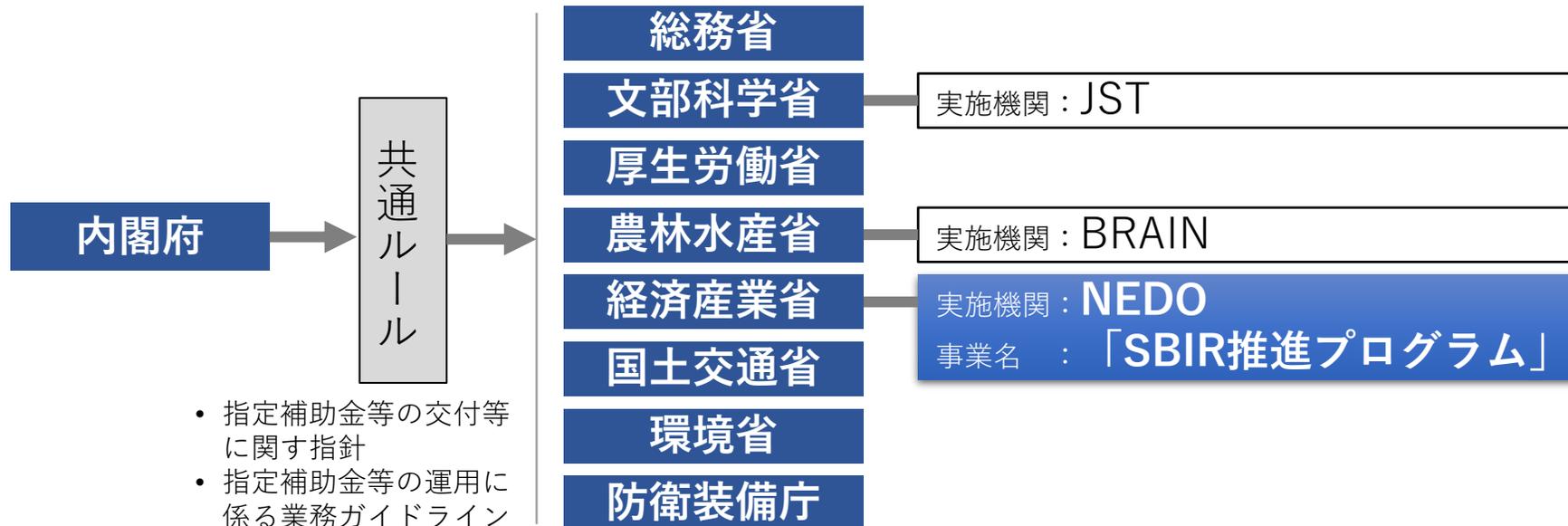
# 1. 内閣府による「日本版S B I R制度」 (注)NEDOホームページ掲載の公募説明会資料から抜粋



- 科学技術・イノベーション創出の活性化に関する法律の規定によって定められた、指定補助金等の交付等に関する指針に基づき、多様化する社会課題の解決に貢献する研究開発型スタートアップ等の研究開発の促進及び成果の円滑な社会実装を目的として、内閣府が司令塔となって、省庁横断的に実施する「SBIR (Small/Startup Business Innovation Research) 制度」の一翼を担うものである

## 指定補助金等に登録してある9府省庁、及びNEDO事業の位置づけ

- 9府省庁/14事業 (R5年度末現在) を指定補助金等として登録
- 共通ルールに基づき、各省庁が連携して指定補助金等を運用することにより、単一の省庁では届かない幅広い領域をカバーし、多様な社会課題の解決に資する技術を育成

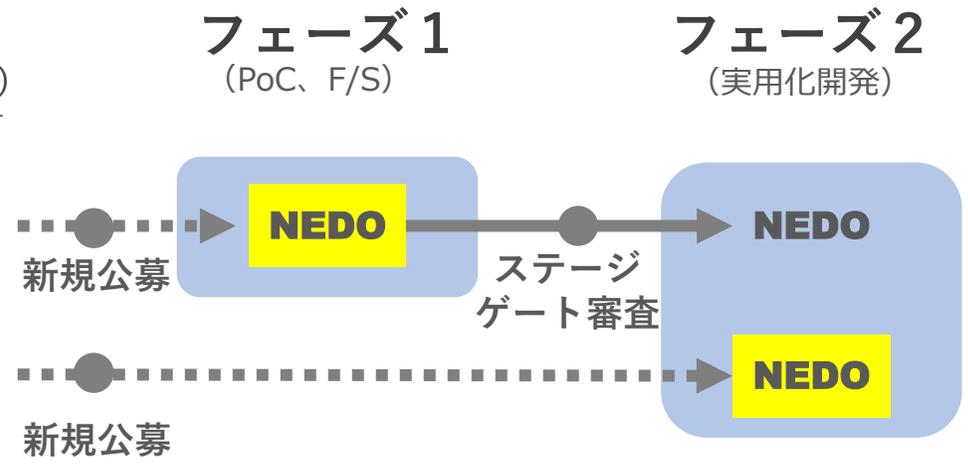
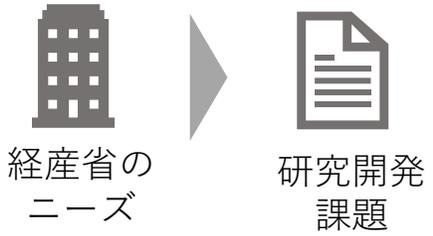


## 2. NEDOの「S B I R 推進プログラム」の概要 (注)NEDOホームページ掲載の公募説明会資料から抜粋

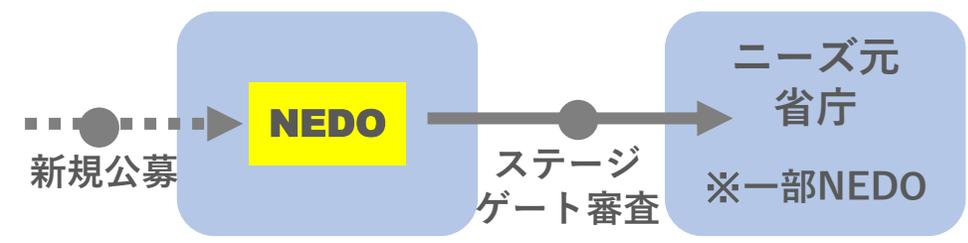
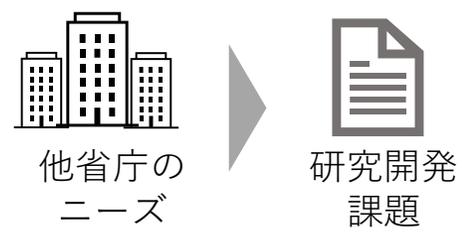


- NEDOによる「S B I R 推進プログラム」では、国の設定する課題（調達ニーズ、社会課題）の解決に資する技術を有する者を公募で募り、**革新的な技術の概念実証や実現可能性調査を支援するとともに（フェーズ1）、フェーズ1で得られた成果等を前提として当該者が**実用化に向けて取り組む研究開発を支援する（フェーズ2）****
- また、本事業では、優れた研究開発テーマを継続的に支援することを目的に、ステージゲート審査を活用した段階的な審査方法を導入する

### 一気通貫型（経産省ニーズ）



### 連結型（他省庁ニーズ）



■ : R7年度新規公募 ※ニーズ元が法務省・警察庁の場合

### 出口の市場



### 3. 事業の内容

(注)NEDOホームページ掲載の公募説明会資料から抜粋



	フェーズ1	フェーズ2
応募者像	<ul style="list-style-type: none"><li>対象となる<u>研究開発課題を解決するための明確な構想を持ち、自社の技術シーズを発展させ、事業化に取り組もうとする</u>スタートアップ等</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li><u>フェーズ1の成果等を前提とした実用化開発を行い、事業化を実現することにより政策課題を解決しようとする</u>スタートアップ等</li></ul>
取組み内容	<ul style="list-style-type: none"><li>対象となる研究開発課題の解決に資する技術シーズを有するスタートアップ等が、事業化に向けて必要となる基盤研究のための<u>概念実証(POC)及び実現可能性調査(FS)を実施する</u></li><li>POC及びFSを通じて<u>有望な事業化計画書(ビジネスモデル、収益計画、VC調達計画等を含む)を練り上げる</u></li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>対象となる研究開発課題の解決に資する技術シーズを有し、<u>POC・FSを完了しているスタートアップ等が、事業化に向けた研究開発を実施</u>する。</li></ul>
ゴール	<ul style="list-style-type: none"><li><u>POC及びFSを通じた事業化に必要な技術的課題が明確となり、かつその一部について明確な進展があること</u></li><li><u>有望な事業化計画書が策定できていること</u></li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>事業化に必要な<u>技術的課題の大部分が解決している</u>、或いは目途が立っていること</li><li><u>事業化に向けた具体的な体制が構築できている</u>、或いは目途が立っていること (フェーズ2終了から5年以内の事業化を目指す)</li></ul>

※ 本事業において事業化とは、事業終了後に生産・販売等を開始することにより、継続的に売上げが発生することを指します 3

- 本事業では、採択事業者が抱える様々な課題を解決するため、事業期間中において、技術、知的財産、経営等を専門とするアドバイザー等と連携し、事業化支援を行います。
- また、ニーズ元省庁を交えた進捗報告会を実施します。

### 伴走支援の内容

#### (1) ニーズ元省庁を交えた進捗報告会の実施

- 採択事業者から事業内容と研究開発の進捗をご報告いただきます。
- 課題設定元であるニーズ元省庁と意見交換を行い、SBIRの課題の趣旨に沿った研究開発の推進に役立てていただきます。

#### (2) 外部有識者によるメンタリングの実施

- 採択事業者に対し、必要に応じ、外部有識者によるメンタリングを行います。
- フェーズ1のゴールの一つである「有望な事業化計画書が策定できていること」に向けて、ビジネスプランの構築や事業化計画書の練り直し等の助言・指導を行います。

#### (3) 採択事業者のニーズに基づいた各種セミナー等の実施

- 採択事業者のニーズ（企業経営、ビジネス戦略、資本政策、知財、海外展開など）に応じたセミナーを実施します。

# 5. 新SBIR制度 指定補助金等の各府省連携による研究開発・社会実装のイメージ

【総務省】【農水省】【経産省】【国交省】【環境省】（フェーズ1から実施）

【文科省】【防衛省】（フェーズ1を実施）【厚労省】（フェーズ2を実施）

が参画し、連携により研究開発を実施（省庁を横断する連結型は、内閣府のBRIDGE事業で連携を促進中）

入札の特例や一定の条件の下での随意契約の特例等で政府調達や自治体の調達、民生利用を促進

各省庁の研究 開発課題設定	フェーズ1 F/S・PoC	フェーズ2 研究開発	フェーズ3 大規模技術実証	事業化・政府 調達フェーズ	
課題【総】	【総】スタートアップ創出型萌芽的研究開発支援事業				公共調達 民生利用
課題【農】	【農】スタートアップへの総合的支援事業				
課題【経】	【経】SBIR推進プログラム(一気通貫型)				
課題【国】	【国】建設技術研究開発助成制度				
課題【環】	【環】地域共創・セクター横断型カーボンニュートラル技術開発・実証事業				
課題【防】	【防】安全保障技術研究推進制度	【防】防衛省独自施策(指定補助金等外)			
課題【総】	【文】研究成果展開事業 大学発新 産業創出プログラ(START) SBIRフェーズ1支援  【経】SBIR推進プログラム(連結型)	【総】革新的情報通信技 (Beyond 5G (6G) ) 基金事業  【厚】障害者自立支援機器等開発促進 事業  【農】スタートアップへの総合的支援事業  【経】SBIR推進プログラム(連結型)  【国】交通運輸技術開発推進制度  【環】イノベーション創出のための環境ス タートアップ研究開発支援事業	【文】【厚】【農】 【経】【国】 中小企業イノベ ーション創出推進事業	事業化支援 (企 業紹介、マッチン グ、ピッチイベント 開催等)	
課題【文】					
課題【厚】					
課題【農】					
課題【国】					
課題【防】					
課題 【他省庁・自治体】					

## 6. 令和7年度フェーズ1連結型トピック一覧

No.	ニーズ元	フェーズ1	フェーズ2	タイトル
1	総務省	JST/NEDO	総務省	Beyond 5Gの実現、同技術を活用したサービスの社会実装・市場展開を見据えた研究開発
2	厚労省	JST/NEDO	厚労省	多様化する障害像を見据えた自立支援機器の開発
3	農水省	NEDO	農水省	食品産業における生産性向上に資するスマート化（自動化）技術の開発
4	農水省	JST/NEDO	農水省	林業の安全性の向上・労働負荷の軽減・生産性の向上に資する技術の研究開発
5	農水省	JST/NEDO	農水省	森林由来の資源を活用した新素材・原料の研究開発（エネルギー利用を除く）
6	国交省	JST/NEDO	国交省	海事分野のDX推進、生産性向上、労働負担軽減、安全・安心の確保等に資する研究開発
7	国交省	JST/NEDO	国交省	海事分野のGX推進、脱炭素社会の実現に資する研究開発
8	国交省	NEDO	国交省	旅客の手荷物のコンテナへの積付の自動化の実現に向けたアルゴリズム開発
9	環境省	JST/NEDO	環境省	CO2吸収・回収・分離・利用（固定）に関する技術開発
10	環境省	JST/NEDO	環境省	AIを活用したClimate Tech開発
11	内閣府 (京都府)	JST/NEDO	農水省	廃棄による食品ロスの原因になっている未利用農産物等の高付加価値化を可能とする技術開発
12	内閣府 (京都府)	JST/NEDO	環境省	複合素材によるプラスチック類や汚染度が高いプラスチック類等を対象としたケミカル・マテリアルリサイクルの手法の技術開発

研究開発課題名	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 食品産業における生産性向上に資するスマート化（自動化）技術の開発</li> </ul>
課題提案元 省庁名	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 農林水産省</li> </ul>
実施機関・ 事業名	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ フェーズ1：経済産業省／「SBIR 推進プログラム」（連結型）※公募時期：令和7年3月頃を予定</li> <li>■ フェーズ2：農林水産省／スタートアップ総合支援プログラム（SBIR支援）</li> </ul>
公募対象	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 中小企業 等（フェーズ1）</li> <li>■ 起業／中小企業 等（フェーズ2）</li> </ul>
社会課題／ 政策課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 食品産業の喫緊の課題は、労働力不足の解消と労働生産性の向上である。食品産業は他産業に比べ工場の自動化が相当遅れ、いまだ多くの人員が必要であるが、最近の人手不足で操業に影響を及ぼしている状況にあり、中長期的に見れば、食品の製造、外食、流通分野で、国民への食品提供に支障が生じることが懸念される。</li> <li>■ 輸入原材料の価格の高止まりや国際的な購買力の低下など、食品産業においては原材料の調達リスクが大きな課題となっている。そのような課題に対応するためには、輸入農産物が大きな割合を占める加工原材料について国産への転換が不可欠。</li> <li>■ 国は、このような情勢に対応し、『みどりの食料システム戦略』において、2030年までに食品製造業の労働生産性を3割向上させるというKPIを掲げている。</li> <li>■ そこで本研究課題では、我が国の食品産業の労働力不足の解消と労働生産性の向上を目的として、製造・外食・中食等における生産性向上に資するスマート技術の提案を募集する。</li> </ul>
研究開発内容／ 対象（技術例）	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 農林水産物の一次加工（原材料処理）に係る技術       <ol style="list-style-type: none"> <li>1 食品企業の国産原材料の利用拡大           <ul style="list-style-type: none"> <li>例) ・ 食品製造業が求める多様な重量に対応できる原料小分けの自動化技術</li> <li>・ 高度ビジョンAIを用いた原料検査装置</li> </ul> </li> <li>2 産地と食品企業の連携強化（輸入原材料から国産原材料に転換するために必要な前処理・選別用の機械設備の開発）           <ul style="list-style-type: none"> <li>例) ・ ブロッコリーの花蕾の自動分解と石、虫などの異物混入（カット後のサイズ均一化、異物除去）</li> <li>・ 根菜の皮むき（太さ、硬さの異なる原料の皮むきの高度化、むき残し発生率低減）</li> <li>・ かぼちゃのワタ、皮の除去（硬い原料を扱う際の、加工速度の高速化、人の負担軽減）</li> <li>・ 定置網や旋網漁業で水揚げされた魚種の自動判別・選別（魚種判別、濡れた原料をつかむ技術）</li> <li>・ 魚の小骨取り（画像解析と非可食部自動排除技術） 等</li> </ul> </li> </ol> </li> <li>■ 食品製造業・外食・中食産業を対象とする技術       <ul style="list-style-type: none"> <li>例) ・ 触覚センサを活用した食材、食品の堅さ、弾力性、テクスチャなどの品質検査</li> <li>・ 3Dフードプリンターのための多様な食品向けハンド開発</li> <li>・ 弁当・惣菜シュリンクの自動化</li> <li>・ 弁当などの日配品の製品検査技術の開発（センサー、カメラの活用）</li> <li>・ AI技術を活用した食品工場設備不良の予兆検出 等</li> </ul> </li> </ul> <p>なお、除草等の圃場管理、収穫、選果等の農業関係技術は除外とする。</p>

「知」の集積と活用によるイノベーションの創出 のうち  
**スタートアップへの総合的支援**

【令和7年度予算概算決定額 270 (270) 百万円】  
 (令和6年度補正予算額 400 百万円)

<対策のポイント>

農林水産・食品分野における政策的・社会的課題の解決やサービス事業体等の新たなビジネス創出のため、SBIR制度※のもと、**革新的な研究開発とその事業化を目指して取り組むスタートアップ・中小企業等**を支援します。あわせて、**将来のアグリテックを担う優秀な若手人材を発掘し、研究開発や事業化に関する能力向上をサポート**します。

※スタートアップ等による研究開発とその成果の事業化を支援し、それによる我が国のイノベーション創出の促進を目的とした省庁横断的な制度 (Small/Startup Business Innovation Research)。

<事業目標>

終了課題のうち50%以上において、事業化が有望な研究成果を創出 [令和7年度まで]

<事業の内容>

SBIR制度のもと、これまで推進してきた**産学官連携の枠組みと連携しながら、スタートアップ等による研究開発・事業化を目指す取組**や、将来のアグリテックを担う**優秀な若手人材の発掘・能力向上**を支援します。

1. **スタートアップ等が行う研究開発・事業化を目指す取組の支援**

発想段階から事業化準備までの取組を切れ目なく支援します。さらに、優れたスタートアップを創出するための環境づくりとして、**事業化前の取組を促進して速やかな自立に繋げるため、実用化段階(フェーズ2)及び事業化準備フェーズの支援を拡充**します。  
 【フェーズ0、1：上限10百万円/年、フェーズ2：上限20百万円/年、事業化準備フェーズ：上限30百万円/年】

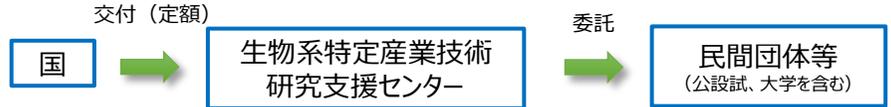
2. **スーパーアグリクリエイター発掘支援**

将来のアグリテックを担う**優秀な若手人材を発掘し、研究起業家としての能力向上を支援**します。

3. **プログラスマネージャー等による伴走支援等**

事業化に関する知見・経験を豊富に有するプログラスマネージャー等による、経営人材・事業会社・ベンチャーキャピタル等とのマッチング、知財・ビジネス化・資金調達等に関するメンタリング、ピッチコンテスト開催などの**伴走支援**を行います。

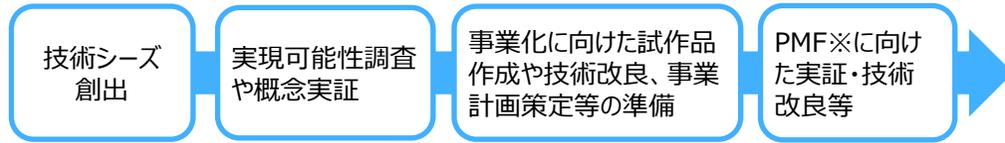
<事業の流れ>



<事業イメージ>

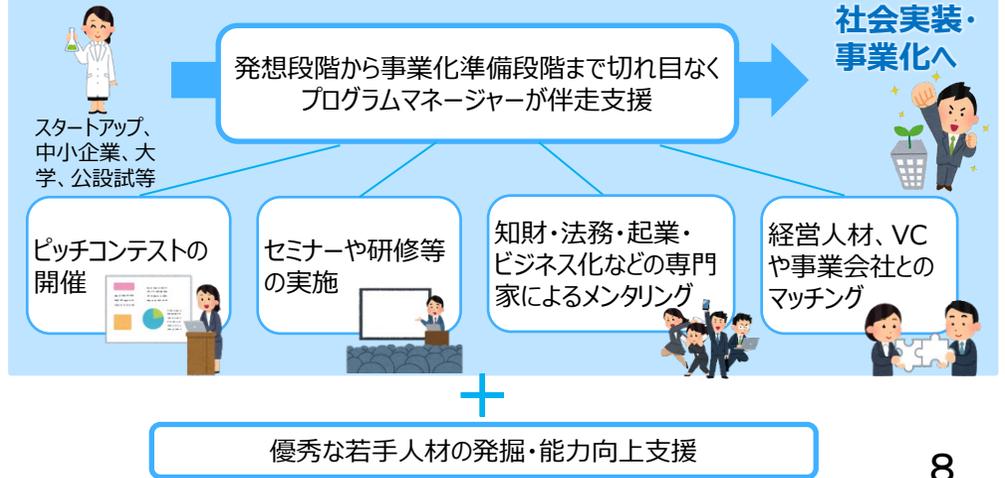


【研究開発・事業化の取組の内容】



※PMF(プロダクトマーケットフィット):顧客の課題を満足させる製品を提供し、それが適切な市場に受け入れられている状態。

【支援内容】



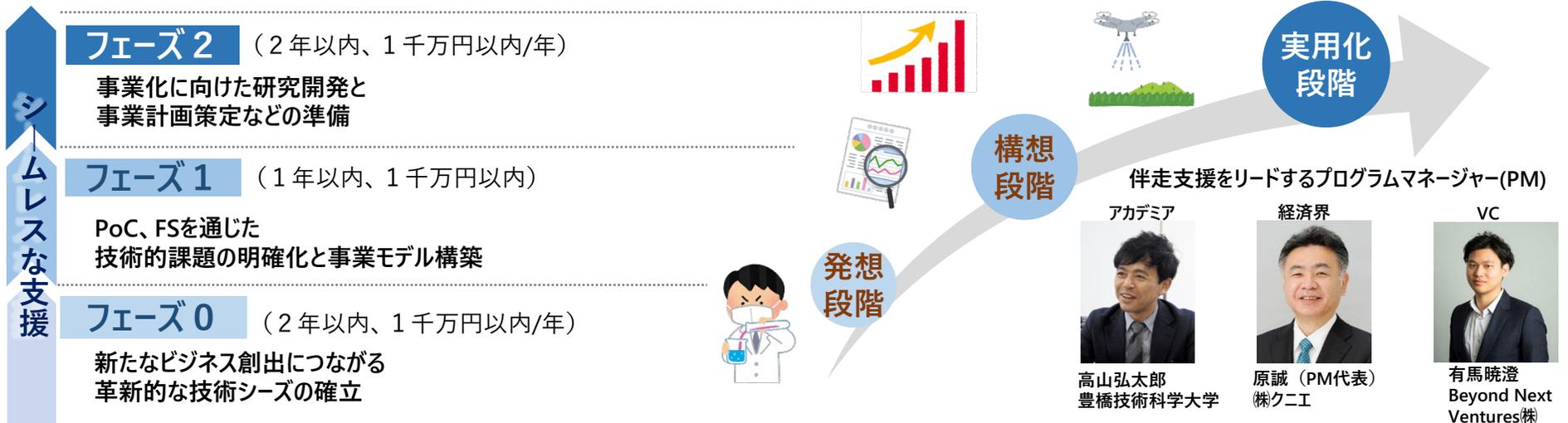
# 7-2. スタートアップ総合支援プログラムの概要

(注) 本資料はR6時点の内容となります

【R4補正 500百万円、R5当初 270百万円 / R5補正 400百万円、R6当初 270百万円】

- 令和3年度から、農林水産・食品分野における**研究開発型スタートアップ等**に対する支援事業を開始。
- 具体的には、農林水産・食品分野の**政策的・社会的課題の解決**と**新たなビジネス創出**による当該分野の成長を推進するため、**アグリテックの研究開発とその事業化を目指す取組**を、**プログラスマネージャー(PM)**が伴走支援しながら切れ目なく支援。

## スタートアップ総合支援プログラムの事業イメージ



伴走支援	経験豊富なプログラスマネージャー (PM) が、研究課題に応じて事業化をサポート			
	メンタリング	セミナー	マッチング	ピッチ
メンタリングにおける支援例 (想定)	<ul style="list-style-type: none"> <li>技術改良の助言</li> <li>事業化を意識した技術的な助言</li> <li>知財戦略の助言 等</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>技術改良の助言</li> <li>FS、PoC、市場調査、マーケティング調査の支援</li> <li>事業モデル構築支援 等</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>技術改良の助言</li> <li>経営人材マッチング</li> <li>知財調査、資金調達の支援</li> <li>事業計画策定支援、事業開始準備の助言 等</li> </ul>

スーパーアグリクリエイター(SAC) 発掘支援

# 8. 公表資料

6日前

## 令和7年度の新SBIR制度連結型トピックを決定しました！

内閣府科学技術・イノベーション推進事務局（CSTI）は、フェーズ1（F/S・PoC支援）・フェーズ2（実用化開発支援）・フェーズ3（技術実証等）を複数の省庁・執行機関で連携して運用する指定補助金等（通称：連結型）における令和7年度の研究開発課題・トピックを決定しました。

昨年を実施しましたRFI（Request For Information）を通じて情報提供いただいた皆様の保有する技術等を参考にし、革新的な新技術によって解決いただきたい社会課題を研究開発課題・トピックとしました。この研究開発課題・トピックを踏まえて、フェーズ1の執行機関である科学技術振興機構（JST）及び新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）によって支援プログラムの公募が行われます。（3月頃を予定）

### 令和7年度フェーズ1連結型トピック一覧

新No.	ニーズ元	フェーズ1	フェーズ2	タイトル
1	総務省	JST/NEDO	総務省	Beyond 5Gの実現、同技術を活用したサービスの社会実装・市場展開を見据えた研究開発
2	厚労省	JST/NEDO	厚労省	多様化する障害像を見据えた自立支援機器の開発
3	農水省	NEDO	農水省	食品産業における生産性向上に資するスマート化（自動化）技術の開発
4	農水省	JST/NEDO	農水省	林業の安全性の向上・労働負荷の軽減・生産性の向上に資する技術の研究開発
5	農水省	JST/NEDO	農水省	森林由来の資源を活用した新素材・原料の研究開発（エネルギー利用を除く）
6	国交省	JST/NEDO	国交省	海事分野のDX推進、生産性向上、労働負担軽減、安全・安心の確保等に資する研究開発
7	国交省	JST/NEDO	国交省	海事分野のGX推進、脱炭素社会の実現に資する研究開発
8	国交省	NEDO	国交省	旅客の手荷物のコンテナへの積付の自動化の実現に向けたアルゴリズム開発
9	環境省	JST/NEDO	環境省	CO2吸収・回収・分離・利用（固定）に関する技術開発
10	環境省	JST/NEDO	環境省	AIを活用したClimate Tech開発
11	内閣府 (京都府)	JST/NEDO	農水省	廃棄による食品ロスの原因になっている未利用農産物等の高付加価値化を可能とする技術開発
12	内閣府 (京都府)	JST/NEDO	環境省	複合素材によるプラスチック類や汚染度が高いプラスチック類等を対象としたケミカル・マテリアルサイクルの手法の技術開発

※1 政府機関内の調整により一部変更になる可能性あり。

JST及びNEDOによるフェーズ1の公募プログラムは以下のとおりです。支援プログラムの詳細はそれぞれの機関のHPを参照ください。公募情報については、各機関での情報発信をお待ちください。

<JST> ※起業等を目指す大学等の研究者が対象

研究成果展開事業 大学発新産業創出プログラム（START）プロジェクト推進型

SBIRフェーズ1支援

<https://www.jst.go.jp/start/index.html>

<NEDO> ※研究開発型スタートアップが対象

「SBIR推進プログラム」

[https://www.nedo.go.jp/activities/ZZJP\\_10020.html](https://www.nedo.go.jp/activities/ZZJP_10020.html)

SBIRフェーズ1は省庁・自治体の社会課題解決に資する研究開発型スタートアップ等の創出・成長に向けて幅広い方にチャレンジいただけるようなスタートダッシュの位置づけとなる支援プログラムです！

みなさまからのご応募を心よりお待ちしております！

問い合わせ先

1. SBIR制度全体、研究開発課題・トピックについて

内閣府科学技術・イノベーション推進事務局イノベーション推進担当（SBIR担当）

E-mail：[sbir\\_csti.k3z@cao.go.jp](mailto:sbir_csti.k3z@cao.go.jp)

2. フェーズ1の支援プログラムの詳細について

<JST>※起業等を目指す研究者の方

国立研究開発法人科学技術振興機構

スタートアップ・技術移転推進部スタートアップ第1グループ

E-mail：[sbir-one@jst.go.jp](mailto:sbir-one@jst.go.jp)

<NEDO>※研究開発型スタートアップの方

国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構

スタートアップ支援部 SBIRチーム SBIR推進プログラム事務局

E-mail：[sbir\\_pfg@nedo.go.jp](mailto:sbir_pfg@nedo.go.jp)

※お問い合わせはE-mailでお願いいたします。